すこやか便り6月号

令和2年6月1日 文青:青砥 眞由美

ぽかぽかと暖かい日もありますが、雨の日は肌寒さを感じます。気温の変化があるため、体調 管理に気を付けながら過ごして欲しいと思います。

6月は運動会シーズンですが、町内の学校、こども園、保育所では延期や中止になり、子ども 達が楽しみにしている行事が実施できない状況が続いています。発達支援センターは18日から ようやく療育を再開しています。一日も早く普段の生活を取り戻したいものですね。























《 療育の見学について 》

相談支援事業所を利用して児童デイサービスを利用している子どもさんにつきましては、相談 支援事業所職員が療育の見学を行う場合があります。現在は福祉課職員1名、かしわのもり職員 2名が相談支援事業所担当となっております。ご理解とご協力をお願いします。

《 療育日・担当について 》

新年度より、曜日や時間帯・担当職員等が変更になっています。担当職員につきましては、年 間を通し、継続して担当していきたいと思っておりますが、新規利用児などの関係で、年度途中 で変更等させていただく場合があります。職員間の引継ぎ等を実施していますので、ご理解をよ ろしくお願いします。



































『早寝・早起き』を心掛けましょう。

家庭で過ごす時間が長くなり、食事や睡眠など普段と異なる生活リズムで過ごすことで、生 活習慣が乱れているお子さんも多いように思います。早寝早起きの大切さの再確認をしてもら い、規則正しい生活を心掛けて欲しいと思います。

私たちの体には体内時計があり、25時間に設定されています。起床後、日光を浴びたり朝ご はんを食べたりすることで、24時間に調整されます。人の体内時計には、日中は活動をして夜 は眠るといった行動をすることを前提に、身体の様々な働き(睡眠リズムやホルモンの分泌、 体温調節のコントロールなど)が大体決まった時刻にプログラミングされています。そのため、 朝遅くまで寝ていたりすると、体内時計のリズムが乱れてしまい、日中の眠気体調不良が生じ てしまいます。ですから1日中、心も体も元気に過ごすためには、「早寝、早起き」をして生活 リズムを整えることが大切になります。